

東北大学（病院）外来診療棟C先端歯科医科医療センター改修機械設備工事

【入札公告 正誤表】

該当箇所	正	誤
<p>入札公告 2 競争参加資格 (2)</p>	<p>文部科学省における令和5、6年度の管工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）</p> <p><u>なお、まだ認定を受けていない者も、開札の時点でに認定を受けていることを条件に、競争参加資格確認申請書を提出することができる。</u></p>	<p>文部科学省における管工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年 法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）</p>
<p>入札説明書 4 競争参加資格 (2)</p>	<p>文部科学省における令和5、6年度の管工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資者の資格をいう。）。</p> <p><u>なお、まだ認定を受けていない者も、開札の時点でに認定を受けていることを条件に、競争参加資格確認申請書を提出することができる。</u></p>	<p>文部科学省における管工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資者の資格をいう。）。</p>